

平成29年11月7日

猪名川町教育長 中西 正治 様

猪名川町立学校園あり方検討委員会

委員長

山本冬彦

答 申 書

平成28年6月20日付け猪教振第182号をもって諮問のありました下記の事項について、慎重に検討を行った結果、別添のとおり答申します。

記

諮問事項

- (1) 本町や地域の特性を踏まえた町立学校園の規模・配置の適正化に関する基本的な考え方に関すること
- (2) 町立学校園の規模・配置の適正化のための具体的方策に関すること

猪名川町立学校園の規模・配置の適正化に関する
基本的な考え方及び具体的方策について（答申）

平成29年11月

猪名川町立学校園あり方検討委員会

===目次===

はじめに	1
1 現状と今後の推移について	2
(1) 園児児童生徒数の推移	
(2) 学校規模の推移	
(3) 通学距離・通学時間の現状	
2 存置・再編それぞれの効果と課題	5
(1) 小学校	
(2) 中学校	
(3) 幼稚園	
3 基本的な考え方	9
(1) 学級規模	
(2) 学校規模	
(3) 通学距離、通学時間	
(4) 地域との関わり	
(5) 適正規模化・適正配置の手法	
(6) 適正規模・適正配置の議論を行う上での留意点	
4 適正規模化・適正配置の方策	12
(1) 小学校	
(2) 中学校	
(3) 幼稚園	
5 会議で出されたその他の意見	14
おわりに	15
関係資料	16

はじめに

猪名川町は、京阪神間の都市近郊に位置することから、昭和40年代からベッドタウンとして住宅地開発が進み、昭和30年の町村合併時約7,000人であった人口が急激に増加、ピーク時には32,659人となった。

子どもの数も増え続け、平成7年度に小学校児童数2,643人、平成11年度に中学校生徒数1,365人、平成18年度に幼稚園児数353人と、それぞれのピークを迎えた。この間、3小学校、1中学校を新設し、幼稚園についても統合・新設・分園を実施し、いずれも増改築を重ねながら対応してきた。

しかし、バブル崩壊後、社会経済情勢の低迷により住宅販売は鈍化し、計画されていた大規模住宅地開発も相次いで中止となる一方、全国的な少子化の進展もあって、本町においても子どもの数が減少傾向にある。平成25年度には、小学校2校を1校に統合し、現在の6小学校、3中学校、4幼稚園に至っている。児童生徒推計では、平成33年度には小学校1,538人、中学校972人と推測され、平成28年度との比較で、小学校が約27%の減、中学校が約10%の減となる見込みであり、現状のまま推移すれば、将来、減少率は更に大きくなる傾向にあると見込まれる。

こうした児童生徒数の減少は全国的な傾向であり、学校の活力や教育効果を維持する上で様々な課題が生じている。このため、子どもたちにとってより良い教育環境を整備しようと、多くの自治体で、学校の統廃合を含めた様々な検討が進められている。

猪名川町においても、地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施することを目的として、平成28年6月20日、「猪名川町立学校園あり方検討委員会」（以下、「委員会」という。）が設置され、猪名川町教育委員会から、町立学校園のより良い教育環境を整備し、充実した学校園教育の実現に資するため、次の2項目について諮問を受けた。

- (1) 本町や地域の特性を踏まえた町立学校園の規模・配置の適正化に関する基本的な考え方に関すること
- (2) 町立学校園の規模・配置の適正化のための具体的方策に関すること

委員会では、設置以来6回の会議を開催し、子どもたちにとっての望ましい教育環境という視点を基本に、町立学校園の現状、今後の児童・生徒数の予想、通学区域の状況、学校と地域との関係、国・県・他市町の動向等をもとに、保護者・地域住民・教員との意見交換や保護者・住民アンケートを踏まえ、町立学校園のあり方について検討してきた。

猪名川町教育委員会が方針・方策等を決定するにあたり、その過程で勘案されるべき当委員会としての意見を「猪名川町立学校園の規模・配置の適正化に関する基本的な考え方及び具体的方策について（答申）」としてとりまとめ、ここに報告する。

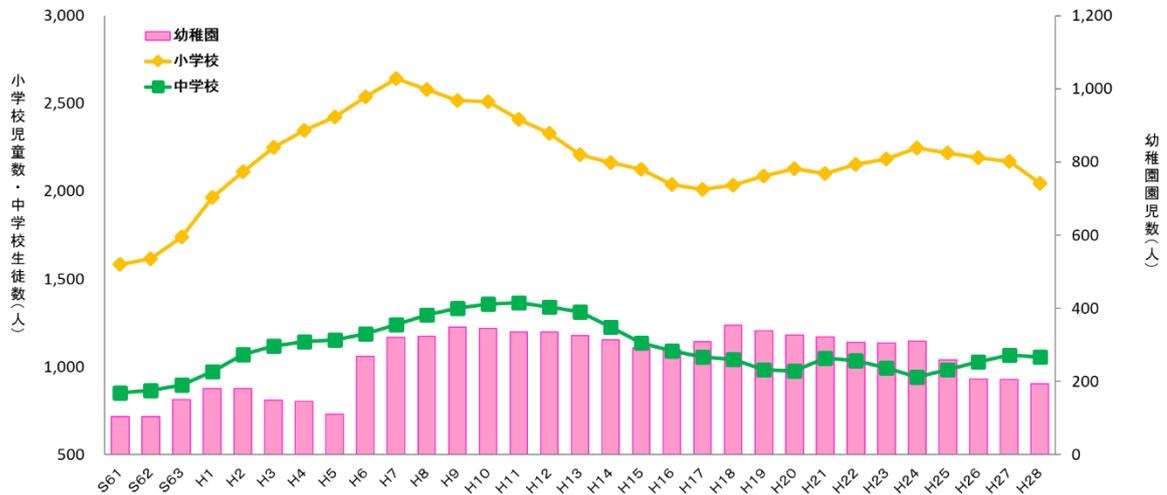
1 現状と今後の推移について

(1) 園児児童生徒数の推移

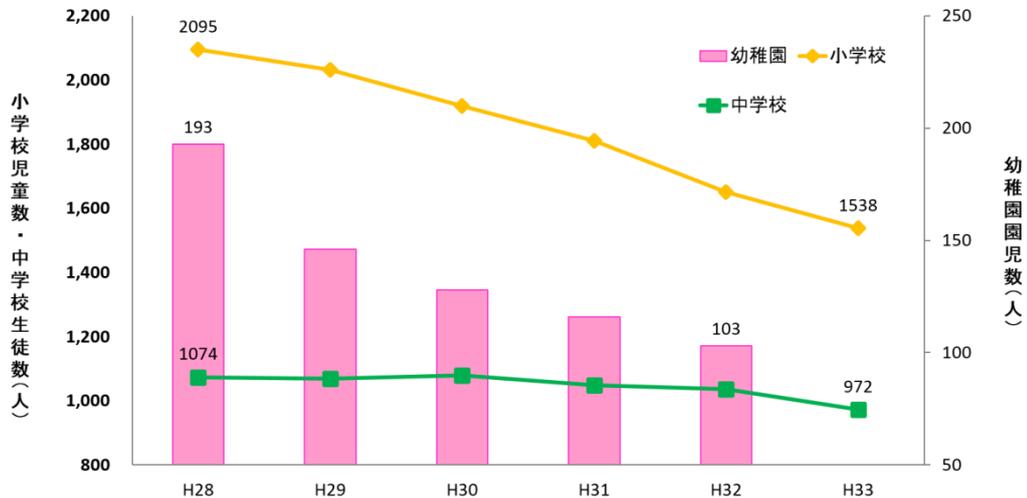
猪名川町は、京阪神間の都市近郊に位置することから、昭和40年代からベッドタウンとして住宅地開発が進み、昭和30年の町村合併時約7,000人であった人口が急激に増加、ピーク時には32,659人となった。

子どもの数も増え続け、平成7年度に小学校児童数2,643人、平成11年度に中学校生徒数1,365人、平成18年度に幼稚園児数353人と、それぞれのピークを迎えた。この間、3小学校、1中学校を新設し、幼稚園についても統合・新設・分園を実施し、いずれも増改築を重ねながら対応してきた。

しかし、バブル崩壊後、社会経済情勢の低迷により住宅販売は鈍化し、計画されていた大規模住宅地開発も相次いで中止となる一方、全国的な少子化の進展もあって、本町においても子どもの数が減少傾向にある。平成25年度には、小学校2校を1校に統合し、現在の6小学校、3中学校、4幼稚園に至っている。



このような中、児童生徒推計では、平成33年度には小学校1,538人、中学校972人と推測され、平成28年度との比較で、小学校が約27%の減、中学校が約10%の減となる見込みであり、現状のまま推移すれば、将来、減少率は更に大きくなる傾向にあると見込まれる。



(2) 学校規模の推移

(小・中学校の学校規模については、特別支援学級の将来予測が当該年度の前年度末でない
とできないため、現在の年齢別人口にもとづく通常学級数のみで表している。)

【小学校】

大島小学校及び楊津小学校は、現状全学年1学級であるが、2校とも6年後についても同様の規模で推移していると予測される。ただし、2校とも転入出や特別支援学級在籍数によっては、複式学級となる可能性のある学年がある。

猪名川小学校及び松尾台小学校は、現状全学年2学級であるが、猪名川小学校は6年後もほぼ同規模を保っているのに対し、松尾台小学校は児童数の減少から、平成31年度には1学級の学年が出現する可能性がある。

白金小学校は、現状19学級であるが、6年後児童数は現在の3分の2に減る見込みではあるものの、全学年とも2学級以上の規模は維持すると予測される。

つつじが丘小学校は、現状23学級が、6年後には児童数が半減し、3学級の学年と1学級の学年が混在する可能性がある。ただし、今後の社会増も見込まれるため、全学年2学級以上の規模を維持する可能性もある。

【中学校】

中谷中学校は、現状6学級であるが、平成30年度には全校生150人前後となり、その後も減少が続く可能性が高い。5年後は3学年とも2学級を維持しているが、10年後には1学級の学年が出現していると予測される。

六瀬中学校は、平成29年度には3学年とも1学級となり、生徒数も5年後からは50人台で推移する可能性が高い。

猪名川中学校は、現状21学級であるが、2年後から5年後にかけてピークを迎えたのち減少傾向に入るが、10年後にも全校で16学級を維持すると予測される。

【幼稚園】

六瀬幼稚園、松尾台幼稚園は、園児数が少ない状況が続く可能性が高い。

つつじが丘幼稚園の園区の幼児数の減少が著しい。同幼稚園は、猪名川幼稚園の分園として当初10年の期間限定開園であったが、園児数の推移から随時延長をしているもので、平成29年度の入園児数を勘案しながら、2年前の募集時期までに分園措置の終了を決定する必要がある。

(3) 通学距離・通学時間の現状

国は通学距離について、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号」において、適正な学校規模の条件の一つに「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」と示している。

また、通学時間については、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、「各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」としている。

これをもとに、猪名川町立小学校6校の最長通学距離をみると、4キロメートル以内の学

校が3校、4キロメートルを超える学校が3校である。通学時間については、児童が時速3キロメートルで徒歩通学したとすると、最長通学時間が40分以内の学校は無く、概ね1時間程度の学校が3校、1時間を超える学校が3校ある。

中学校3校については、最長通学距離6キロメートル以内の学校が1校、6キロメートルを超える学校が2校である。通学時間については、自転車通学を認めている学校で、生徒が時速12キロメートルで自転車通学したとすると、最長通学時間が40分以内の学校が2校、1時間以内の学校が1校で、計算上1時間を超える学校は無い。ただし、個別にみると通学路の地形により往復それぞれの所要時間には差異があり、自転車通学で往路は30分、復路は1時間30分かかるといふ生徒も実在する。

現在、小学校においては通学距離4 km以上の場合に、通学助成金もしくは通学タクシーを設定しており、中学校においては通学距離2 km以上の場合に、自転車通学できることとしている。

2 存置・再編それぞれの効果と課題

本委員会では、保護者、地域住民、教職員との意見交換会や、保護者、地域住民を対象としたアンケートを踏まえ、学校・園を存置した場合と再編した場合それぞれにおいて、期待できる効果と懸念される課題、及び課題への対応策について検討を行った。効果や課題を整理すると、次のようなことが考えられる。

(1) 小学校

小学校を 存置 した場合	
期待できる効果	懸念される課題
<ul style="list-style-type: none"> ○少人数教育のメリットがある。 ○互いが分かり合う⇒仲間はずれが無い。 ○優しさが育つ。 ○自主性・主体性が育つ。 ○地域の方々とのコミュニケーション。 ⇒これを抜きにして語れない。 ○地域の要、地域の中心としての学校。 ⇒学校がないと地域は活性化できない。 ○地域全体での学校支援。 ⇒子どもたちの将来への文化継承。 ○チャンスが多い。 ⇒人数が少ないと授業中に発表する機会も増え、物おじしない。 ○建物が活かせる⇒空間が広く使える。 ○まちづくりの拠点としての機能。 ○子ども同士が全員で取り組める。 ○地域の方との触れ合いや見守りができる。 ○人づくりが行いやすい。 ○地域が誇れる人間を育てることができる。 ○地域の人に教えられることがあり、学習意欲が高まる。 ○教職員の人数が少ないため、指導方針や校務等について共通理解が得やすい。 ○教職員が児童一人一人の特性や家庭環境等を十分に把握した指導ができる。 ○教材教具の割り当てが多く、また施設設備を余裕を持って使用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間関係が固定化されているいろいろな考えに触れる機会が少なくなる。 ●社会性が育ちにくい。 ●複式学級では教員の負担が大きくなるのではないかと。 ●保護者の対学校の負担が増える。 ●学習活動における多様なグループ活動が難しい。 ●教職員が少ないため、出張や研修等の調整が困難である。 ●教材研究や指導方法の改善について連携がとりにくく、単独で取り組む状況になりやすい。 ●児童の男女比に大きな偏りがある場合の影響が大きくなりやすい。 <p>《対応策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 住みよいまちづくり。 ⇒人口増、若い世代に入ってきてもらう。 <input type="checkbox"/> 継続する課題に対応する仕組み⇒交流会の実施。 <input type="checkbox"/> 学校を利用したイベントの工夫。 ⇒今よりもさらに活性化させる。 <input type="checkbox"/> 自然を生かした特色ある学校づくり。 <input type="checkbox"/> 学校選択制の導入。 <input type="checkbox"/> 各校をオンラインでつなぎ、ネットワークを結ぶなど、ICTを活用した合同学習、合同授業を行う。

小学校を 再編 した場合	
期待できる効果	懸念される課題
<ul style="list-style-type: none"> ○多くの中で学ぶことで「たくましさ」が育つ。 ○いろいろな考え方にふれる中で、多様な価値観が育つ。 ○バランスの良い教育の充実、どこでも同じレベルの教育が受けられる。 ○協調性やつながりが増え、子どもの成長につながる。 ○教職員数が増え校務分掌を分担できるので、組織的・機能的な運営が可能となる。 ○学年に複数の教員がいるため、教員間での研究・研修が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりにつながりにくい。 ●学校の無くなった地域が廃れ、活力が無くなり過疎化が進む。 ●通学距離が長くなり児童・保護者の負担が増える。 ●地域住民の行事への参加が難しい。 ●学校と地域の関係が希薄になる。 ●地域の拠点が無くなる。 ●新たな施設の建設の負担がある場合もある。 ●教材教具の割り当てが減り、また施設設備を余裕を持って使用できなくなる。 ●教職員の増加により相互の意思疎通を欠き、共通認識をしづらくなる。

(2) 中学校

中学校を 存置 した場合	
期待できる効果	懸念される課題
<ul style="list-style-type: none"> ○あたたかさの中で育つ。 ○家庭的な教育ができる。 ○目が行き届く。 ○各校に特色を持たせて自由に選べる。 ○教職員の人数が少ないため、指導方針や校務等について共通理解が得やすい。 ○教職員が生徒一人一人の特性や家庭環境等を十分に把握した指導ができる。 ○教材教具の割り当てが多く、また施設設備を余裕を持って使用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●部活動の選択肢が減ってくる。 ●いずれにしても大人の思いが先行しているのではないか。 ●1校に集約する場合は教員のスキルアップが必要。 ●学習活動における多様なグループ活動が難しい。 ●教職員が少ないため、校務分掌、免許外指導及び多学年教科担任が増え、負担が増大する。 ●教職員が少ないため、出張や研修等の調整が困難である。 ●教材研究や指導方法の改善について連携がとりにくく、単独で取り組む状況になりやすい。 <p>《対応策》</p> <ul style="list-style-type: none"> □学校選択制の導入。

中学校を 再編 した場合	
期待できる効果	懸念される課題
<ul style="list-style-type: none"> ○部活動の選択肢が多くなる。 ○競争心が強くなる。 ○クラス替えができるようになる。 ○多様なタイプの人と触れ合うことができる。 ○教職員数が増え校務分掌を分担できるので、組織的・機能的な運営が可能となる。 ○学年・教科に複数の教員がいるため、教員間での研究・研修が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと、シンボルが無くなる。 ●交通費が増える。通学時間が長くなる。 ●地域の元気が無くなる。 ●教材教具の割り当てが減り、また施設設備を余裕を持って使用できなくなる。 ●教職員の増加により相互の意思疎通を欠き、共通認識をしづらくなる。 <p>《対応策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>全ての学校を統合して公平、平等にしてみる。 <input type="checkbox"/>南北の中心部に新学校を設置できないか。 <input type="checkbox"/>通学バスを走らすことはできないか。

(3) 幼稚園

幼稚園を 存置 した場合	
期待できる効果	懸念される課題
<ul style="list-style-type: none"> ○人数が少ないと先生の目が行き届きやすい。 ○地域の活性化につながる。 ○地域の中で園児が育っていくことができる。 ○園庭などの施設が広々と使える、のびのびと幼稚園生活が送れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●園児が少ないと刺激し合って育っていくことが少なくなるのではないか。 ●園児が少ないとPTA活動や園行事への参加等に負担を感じる保護者も多いのでは。 ●多種多様な遊びの選択や、運動会、音楽会等の行事の持ち方が難しい。 ●子ども同士、保護者同士の人間関係がもつれて修復が困難な場合、解決が難しい。 <p>《対応策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>他の園との交流や地域との関わりを持つ。

幼稚園を 再編 した場合	
期待できる効果	懸念される課題
<ul style="list-style-type: none"> ○人数が増えれば、遊びの幅が広がり、自分の意見を自己発信する力が身につきやすい。 ○園児数、世帯数が増えることにより、多様な教育の充実や保護者のサポートが期待できる。 ○活動の広がりが増える。 ○教職員配置や施設の集約により、預かり保育等のサービス提供の可能性が考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校に上がるときにバラバラになる。 ●人数が多過ぎると指導しにくいとの先生からの意見がある。 ●地域の中で育っていくということが少なくなる。

以上のように、学校・園を存置した場合においても再編した場合においても、それぞれの期待される効果と懸念される課題は様々であるが、町内の各学校・園では、現在も規模のメリットを生かしつつ、デメリットを補うよう最大限の努力をして教育活動を行っている。

しかしながら、今後、さらなる幼児・児童生徒数の減少が見込まれる中、学校・園の活性化を図るとともに教育効果をより高めるために、小規模化による不安要素の軽減など、より良い教育環境の構築に向け、基本的な考え方やそれに基づく方策等について検討を行う必要がある。

3 基本的な考え方

(1) 学級規模

小・中学校においては、児童生徒が授業や行事への参加意識と充実感等を得るために、発言や活動を通して教員や子ども同士のコミュニケーションの機会が多く確保されていることが大切である。個別学習・個別活動とグループ学習・グループ活動を活用することにより、学習や生活の協同化が生み出され、それらの効果に厚みと深まりが増すと考えられる。話し合い活動を協力的に進め、互いの良さを経験させるグループ討論など、思考の多様化や複眼化を求める学習の場を考えると、4～6人を一つの班として4～6班のグループ編成ができることが望ましいと考えられる。

しかしながら、小学校低学年までの少人数指導に効果があるということ、また一部の小学校においては、すでにこれまでから1学級10人を下回る状況があること、さらに今後複式学級の編制が見込まれることもあり、その中で発揮される教育効果や課題にも着目しなければならない。

幼稚園においては、一人一人丁寧にかかわれること、多様な複数グループの編成ができること、多様な個性を有する他者とのかかわりがあること、活動内容の選択の幅が広いこと、集団における様々な体験ができることなど、「個に応じた援助」と「協同性の援助」が調和よくなされる規模が望ましい。平成23年8月に社団法人全国幼児教育研究協会が実施した調査を踏まえ、猪名川町立幼稚園長及び副主幹等による研究で最も教育効果が高いとされた「20～25人」が適正規模と考えられる。

(2) 学校規模

クラス替えを通じて新しい人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、切磋琢磨する気持ちが生まれていくことや、中学校においては小学校に比べてより広い社会性を培うことが必要であることや教員配置の面からも、クラス替えができる1学年2学級以上の規模が望ましい最低規模として考えられる。

しかしながら、一部の小学校においてはすでにこれまで全学年単学級が続いたという歴史的経緯や、今後も同様の規模で推移することが見込まれるということから、「適正規模」「最低規模」といった考え方とは別に、様々な事由を考慮した「許容範囲」という考え方を持って柔軟に対応する必要がある。

この場合も、今年度に初めて全学年単学級となった中学校があり、その運営実態を見極める中で、おのずと小学校と中学校とで「許容範囲」の考え方に差異が生じる可能性がある。

(3) 通学距離、通学時間

通学距離は、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令第3条第1項の規定のとおり、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内とする。

ただし、通学については距離だけではなく、児童生徒の体力や教育活動、家庭生活への影響及び安全、地理的な事情や気象などの観点からも考慮することが必要である。従来の距離に関する基準だけではなく、交通手段にも考慮した上で、時間と距離を併用した形で工夫していくということが適切な場合もあり、例えば、徒歩の場合には30分から1時間を上限とし、バスの場合には乗車時間1時間を上限とするというように、交通手段による違いを考慮して示すことも考えられる。

(4) 地域との関わり

ア 子どもと地域との関係

地域の子どもは地域で学び、地域で育てる環境づくりを基本に、自治会やまちづくり協議会などのコミュニティ活動と学校教育活動との整合性を保ち、子どもの健全育成を図るとともに、学校、家庭、地域社会の協力関係を築くことが大切である。

イ 学校と地域との関係

学校は地域社会と深い結びつきをもち、地域の精神的・文化的・社会的拠点としての歴史や背景があるだけでなく、まちづくりの拠点や災害時の避難場所としての機能も持っている。

また、子どもの安全を守るということに関しても、地域の協力が欠かせないことから、地域と学校が連携して活動を行える環境を発展させることを視野に入れなければならない。

(5) 適正規模化・適正配置の手法

適正規模化・適正配置の手法としては、一般的に次のようなものが考えられる。

ア 学校の統廃合

小規模校の校区が隣接しており、どちらかに統合しても規模や通学距離に問題がない場合は有効である。

イ 通学区域の変更

小規模校と中・大規模校が隣接する場合に有効である。

また、近隣に小規模校や適正規模校が2～3校あるような場合には、それらの周辺校も含めた通学区域の再編も有効な手段と考えられる。

ウ 学校選択制

教育委員会が就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取することができる（学校教育法施行規則第32条第1項）ことから、保護者の意見を踏まえて、教育委員会が就学校を指定する制度であり、主に次のような分類がある。

自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
小規模特別認定校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの（小規模校の教育活動に特色を持たせ、特別認定校とし、町内全域から通学を希望する児童・生徒を受け入れる方法）
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの（大規模校の通学区域を特定地域とし、通学区域内に居住する児童・生徒について、町内全域の学校への通学を認める方法）

エ 小中一貫教育の導入

小規模な小・中学校が隣接している場合や比較的近距離にある場合などに、小中一貫教育に取り組むことにより、教育効果の向上が期待できる。

(6) 適正規模・適正配置の議論を行う上での留意点

- ・ 存置・再編に関わらず、学校の規模に応じたメリットを活かすとともに、デメリットを補うに足る特色ある学校づくりや教育活動についても議論を進めていかなければならない。
- ・ 日本の総人口は減少傾向に入り始め、本格的な少子高齢社会を迎える。猪名川町においても例外ではなく、児童・生徒数の推移と将来推計を十分に考慮し、常に見直していくことが必要である。
- ・ 町内各地域によって様々な条件が異なることから、ひとまとめに扱うことなく、個々の地域事情に配慮する必要がある。
- ・ 経済効率は大切であるが、最優先するのではなく、学校教育環境の整備・充実や魅力ある教育の創造を図るものでなくてはならない。
- ・ 通学距離・通学時間や通学路の安全確保に十分配慮する必要がある。
- ・ PTA や地域との関係を再構築し、相互の連携・協力を深めることが必要である。
- ・ 学校のあり方は、今後のまちづくりに深く関わるものであることから、教育委員会だけでなく、町長部局を含め町全体で取り組むことが必要である。

4. 適正規模化・適正配置の方策

(1) 小学校

小学校の存置または統廃合や通学区域の変更等の再編については、継続して評価・検証を行いながら、中期的に検討をすることが適当である。

そこでの検討課題として、学校選択制の一つである小規模特別認定校制度の導入の可否について、早期に検討する価値があると考ええる。また、立地条件等によっては、小中一貫教育など先進的な制度の導入が考えられる。

今後の検討を行う際に考慮されなければならないこととして、

ア これまで小規模校でありながら維持されてきた歴史があること。

イ 地域住民の学校に対する思い入れが深いこと。

ウ 統合した場合も再び当該校が小規模化する可能性や、中学校小規模化の課題が解決できない可能性があること。

エ 楊津小学校及び大島小学校については、平成30年度から始まる見込みである複式学級の状況を見極める必要があること。

オ 各地域における住民が主体となり行政と連携して取り組む地域の活性化と、地域とともにある学校づくり、学校とともにある地域づくりを見守る必要があること。

の5点があげられる。

中・大規模校についても、近い将来に小規模化することも考えられるため、現在の学校規模にかかわらず全ての学校について将来の見通しを持つことが大切であり、学校関係者のもとより保護者や地域住民の問題意識を高めていく必要がある。

(2) 中学校

中学校の存置または統廃合や通学区域の変更等の再編については、継続して評価・検証を行いながら、引き続き短期的に検討をすることが適当である。

そこでの検討課題として、各中学校の特色をさらに明確にした学校選択制の導入の可否について、早期に検討する必要がある。また、立地条件等によっては、小中一貫教育など先進的な制度の導入が考えられる。

今後の検討を行う際に考慮されなければならないこととして、

ア 六瀬中学校は、平成29年度から全学年単学級となり、生徒数も70人台から60人台、そして数年後には50人台で推移するなど、学校運営を取り巻く状況の変化が予想されること。

イ 教科担任制をはじめとして多様な学習形態や部活動等の選択の幅、学校行事の活性化などの学校運営において、中学校には小学校とは異なる課題があること。

ウ 中学生の発達段階を踏まえると、小学校時代よりもさらに多くの友人とのかかわりを通じて多様な価値観に触れ、人間関係の折り合いをつけていく上で、生徒数の減少は大きな課題であること。

エ 地域人材を活用した郷土学習や、きめ細かな学習指導、放課後・休日の学習など、現在も積極的に実施され効果を上げている取組について、一層の拡充が望まれること。

オ 平成29年度に800人を超えた猪名川中学校においては、教科担任制が保障され、学習形態や学校行事、部活動などの選択の幅が豊富であり、また多様な考え方に触れ幅広い人間関係を築くチャンスに恵まれているものの、学校規模が大きいことによる様々な課題も多く生じていること。

の5点があげられる。

どのような学校規模であっても、施設利用の面で支障が生じることなく、生徒の学校への帰属意識や連帯感の維持を図り、学習面だけでなく部活動や生活、進路などに関する生徒指導においても十分に目が行き届いたきめ細かな対応が求められる。また、小学校と同様に、全ての学校について将来の見通しを持つことが大切であり、学校関係者はもとより保護者や地域住民の問題意識を高めていく必要がある。

(3) 幼稚園

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、子どもの主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を展開しうる幼児教育の環境が求められる。今までの歴史及び昨今の社会的ニーズを踏まえ、官民保育所・民間幼稚園と連携しながら、就学前教育のあり方について町長部局と一体となったさらなる検討が求められる。

なお、猪名川幼稚園の分園として設置されているつつじが丘幼稚園の扱いについては、就園動向を的確に把握したうえで遅滞なく決定をすることが必要である。

5 会議で出されたその他の意見

- ・今後の学校園のあり方に関する検討、適正規模・適正配置を進めるにあたっては、今回と同様、保護者・住民の意見を丁寧に聴き取る仕組みや手順を踏み、全町的な議論となるよう配慮することを願う。
- ・学校間での合同授業（遠隔合同授業を含む）や合同行事などを積極的に導入するなど、小規模校のデメリットと言われる人間関係の固定化や社会性の不足などを補うための取組を速やかに実施することが必要である。
- ・幼稚園・小学校・中学校の交流や連携の取組については、保護者として安心感が得られる大切なものである。どのような立地にあっても、今後も引き続き充実させてほしい。
- ・猪名川町ならではの幼稚園のあり方をもう一度検討し、幼・小連携など町立幼稚園の強みをもっとアピールすべきである。
- ・今ある学校園をなくしてしまうのは、園児児童生徒だけでなく地元住民への負担も大きいと想定されることから、園児児童生徒だけの交通手段では無く、学校行事等の際には地域住民の移動手段も考慮して頂ければ良いと考える。

おわりに

本答申の冒頭にも述べたように本委員会は、猪名川町教育委員会の諮問を受け平成28年6月から6回の審議と1回の広聴会を実施するなかで、答申をまとめる作業を行った。また、委員会の活動と並行して、教育委員会が各地域・団体との意見交換会や住民のみなさんへのアンケートなどを実施された。この答申は、審議に直接参加し活発な議論を繰り返しいただいた委員の方々と、意見交換会やアンケート、広聴会に協力をいただいた多くの住民の方々、学校の先生方、その他関係する方々のご尽力によって、取りまとめることができた。まずもって、関係のみなさまに厚くお礼を申し上げる次第である。そして、このような共同作業が今後の猪名川町の教育の発展の礎となることを願ってやまない。

委員会の議論を通して、学校規模と望ましい教育との関係は単純に判断できるものではなく、町内の各学校園ではそれぞれのメリットを生かし、デメリットを克服して質の高い教育を実践していることが確認されている。同時に、一般的には規模の大小によって子どもへの指導や学校運営等の面で多くの課題が考えられ、これらは教職員の努力や工夫だけでは解決が難しいものもたくさんあるといえる。

学校園は、在籍する子どもだけでなく、保護者、教職員、卒業生や地域住民などが深いつながりと愛情を持って育ててきた歴史を持っており、地域活動や防災上の拠点にもなっている。そのため、様々な観点から適正規模・適正配置について検討することが求められるが、子どもたちの教育環境を充実させるという点が最も大切にされなければならないことは言うまでもない。

委員会の会議では、適正規模・適正配置についての議論に伴って、学校選択制、小中一貫教育、コミュニティスクール、まちづくりとの関連などの様々な建設的なアイデアが示された。また、今回の議論を契機に学校への関心が一段と高まり、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりの具体的な取組が一層進んだ例が見られることは、他地域に発信できる優れたことと考えられる。

このたびの会議を経てまとめた本答申が、教育施策に活かされ、猪名川町立学校園の教育がより一層整備・充実されることを強く期待する。

平成29年11月7日

猪名川町立学校園あり方検討委員会

委員長 山本冬彦

(関西大学文学部教授)

関係資料

No.	資料名	ページ
1	各年度5月1日時点児童生徒幼児数(H2～H29)	17
2	学校園別、地区別人口 H29.5.1現在【H29.5.1現在年齢(学齢)】	19
3	町立学校(園)の学(園)区	23
4	最長通学距離	24
5	学校別教職員数(小中学校)	25
6	中学校別部活の状況	26
7	幼稚園公立私立在席者数(H29)	27
8	幼稚園公立私立保育料(H29)	28
9	関係法令、資料等【抜粋】 学級数の標準 学校規模、通学距離 学級編成(複式学級含む) 学校選択制 幼稚園学級編成	29
10	あり方検討委員会要綱	34
11	あり方検討委員名簿	36
12	諮問書(写)	37
13	検討経過	38

学 校 名		H2.5.1	H7.5.1	H12.5.1	H17.5.1	H22.5.1	H23.5.1	H24.5.1	H25.5.1	H26.5.1	H27.5.1	H28.5.1	H29.5.1	
小	猪名川小学校	児童数	683	839	613	388	243	251	252	248	267	291	304	317
		学級数	19	24	18	12	11	11	12	12	12	12	12	12
		特学児童数	4	5	2	5	4	5	4	4	7	6	5	9
		特学学級数	2	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
	小計	児童数計	687	844	615	393	247	256	256	252	274	297	309	326
		学級数計	21	25	20	14	13	13	15	15	15	16	16	15
	阿古谷小学校	児童数	100	95	73	64	50	43	45					
		学級数	6	6	6	6	5	5	4					
		特学児童数	0	0	0	0	0	0	0					
		特学学級数	0	0	0	0	0	0	0					
	小計	児童数計	100	95	73	64	50	43	45					
		学級数計	6	6	6	6	5	5	4					
	楊津 小学校	児童数	122	137	144	123	77	76	70	67	58	60	54	55
		学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		特学児童数	0	1	1	2	2	2	2	4	3	2	1	0
		特学学級数	0	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0
	小計	児童数計	122	138	145	125	79	78	72	71	61	62	55	55
		学級数計	6	7	7	7	7	7	7	8	8	7	7	6
	大島 小学校	児童数	248	344	308	187	143	122	111	92	75	67	61	60
		学級数	8	12	12	6	6	6	6	6	6	6	6	6
特学児童数		0	1	0	3	6	6	4	2	3	1	1	1	
特学学級数		0	1	0	1	2	2	2	2	2	1	1	1	
小計	児童数計	248	345	308	190	149	128	115	94	78	68	62	61	
	学級数計	8	13	12	7	8	8	8	8	8	7	7	7	
松尾台小学校	児童数	953	876	520	387	328	318	304	337	311	309	290	284	
	学級数	26	25	16	13	12	12	12	12	12	12	12	12	
	特学児童数	1	4	2	5	4	4	5	7	9	9	8	10	
	特学学級数	1	2	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2	
小計	児童数計	954	880	522	392	332	322	309	344	320	318	298	294	
	学級数計	27	27	17	15	13	13	13	13	14	14	14	14	
白金 小学校	児童数	0	340	456	498	591	616	645	630	642	649	617	582	
	学級数	0	12	13	16	21	20	21	21	21	20	19	19	
	特学児童数	0	1	0	6	7	7	9	7	9	11	14	19	
	特学学級数	0	1	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
小計	児童数計	0	341	456	504	598	623	654	637	651	660	631	601	
	学級数計	0	13	13	19	24	23	24	24	24	23	22	22	
つつじが丘小学校	児童数	0	0	209	341	689	723	779	803	792	749	720	690	
	学級数	0	0	8	11	22	22	24	26	24	23	23	22	
	特学児童数	0	0	1	1	9	12	16	17	14	16	19	22	
	特学学級数	0	0	1	1	2	3	4	4	4	5	5	5	
小計	児童数計	0	0	210	342	698	735	795	820	806	765	739	712	
	学級数計	0	0	9	12	24	25	28	30	28	28	28	27	
校	小学校 合計	児童数	2,106	2,631	2,323	1,988	2,121	2,149	2,206	2,177	2,145	2,125	2,046	1,988
		学級数	65	85	79	70	83	82	85	83	81	79	78	77
		特学児童数	5	12	6	22	32	36	40	41	45	45	48	61
		特学学級数	3	6	5	10	11	12	14	15	16	15	15	14
		児童数合計	2,111	2,643	2,329	2,010	2,153	2,185	2,246	2,218	2,190	2,170	2,094	2,049
学級数合計	68	91	84	80	94	94	99	98	97	94	93	91		

学校園別、地区別人口 H29.5.1現在 【H29.3.31現在年齢(学齢)】

学 齢	33年度	幼5	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合 計			
	32年度	幼4	幼5	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2				
	31年度		幼4	幼5	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1				
	30年度			幼4	幼5	小1	小2	小3	小4	小5	中1				
	29年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	幼4歳児	幼5歳児	小1(6)	小2(7)	小3(8)	小4(9)		小5(10)	小6(11)	中1(12)
人口 (在籍数)	171	197	234	229	258	271	330 (326)	301 (297)	317 (316)	376 (374)	362 (358)	384 (378)	379 (355)	385 (359)	361 (347)

猪名川小学校	34	47	49	52	49	45	65 (65)	48 (48)	59 (59)	60 (59)	48 (48)	46 (47)	57	49	52
楊津小学校	4	6	9	11	7	13	11 (9)	5 (5)	10 (10)	14 (13)	10 (10)	8 (8)	10	11	9
大島小学校	9	7	10	5	8	6	12 (12)	13 (13)	4 (4)	12 (12)	7 (6)	15 (14)	15	16	16
松尾台小学校	32	27	42	39	39	48	44 (43)	44 (43)	53 (53)	45 (45)	56 (55)	56 (55)	52	68	58
白金小学校	53	73	66	66	84	78	86 (86)	81 (82)	103 (102)	122 (122)	97 (96)	117 (113)	118	110	99
つつじが丘小学校	39	37	58	56	71	81	112 (111)	110 (106)	88 (88)	123 (123)	144 (143)	142 (141)	127	131	127

中谷中学校	32	27	42	39	39	48	44	44	53	45	56	56	52 (48)	68 (63)	58 (53)
六瀬中学校	13	13	19	16	15	19	23	18	14	26	17	23	25 (22)	27 (27)	25 (25)
猪名川中学校	126	157	173	174	204	204	263	239	250	305	289	305	302 (285)	290 (269)	278 (269)

猪名川幼稚園	87	120	115	118	133 (32)	123 (37)	151	129	162	182	145	163	175	159	151
松尾台幼稚園	32	27	42	39	39 (12)	48 (10)	44	44	53	45	56	56	52	68	58
六瀬幼稚園	13	13	19	16	15 (7)	19 (9)	23	18	14	26	17	23	25	27	25
つつじが丘幼稚園	39	37	58	56	71 (22)	81 (25)	112	110	88	123	144	142	127	131	127

最長通学距離

小学校	距離(km)	徒歩通学(分)※	該当地域
大島小学校	6.6	132	杉生字東
	5	100	柏原字上垣内
楊津小学校	4.1	82	笹尾字大藪
	4.1	82	槻並字清沢
松尾台小学校	6.4	128	民田字松ヶ谷
白金小学校	3.2	64	北田原字一本松
猪名川小学校	3.1	62	紫合字小屋ヶ谷
つつじが丘小学校	2.7	54	肝川字西垣内

中学校	距離(km)	自転車通学(分)※	該当地域
六瀬中学校	10	50	杉生東
	8.5	42.5	柏原字上垣内
	7	35	槻並字清沢
	6.2	31	万善字岩屋
中谷中学校	5.5	27.5	民田松ヶ谷
猪名川中学校	2.7	13.5	北田原字一本松
	5.3	26.5	肝川字西垣内

※通学時間は、小学生は徒歩で3km/h、中学生は自転車で12km/hとして計算

平成29年度 学校別教職員数【小学校】

学校名	猪名川 小学校	楊津 小学校	大島 小学校	松尾台 小学校	白金 小学校	つつじが丘 小学校
学級数 (通常+特支)	15 (12+3)	6 (6+0)	7 (6+1)	14 (12+2)	22 (19+3)	27 (22+5)

県費教職員	猪名川		楊津		大島		松尾台		白金		つつじが丘	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
校長	1		1		1		1		1		1	
教頭	1		1		1		1		1		1	
学級担任	1年	2		1		1		2		3		4
	2年	2		1		1		2		3		3
	3年	2		1		1		2		3		3
	4年	2		1		1		2		4		4
	5年	2		1		1		2		3		4
	6年	2		1		1		2		3		4
	特別支援	3				1		2		3		5
	理科									1		
専科	音楽	1					1		1			1
	図工						1					
	理・英											2
	図・家	1										
	音・理			1								
	音・図・家					1						
	新学習	1			1		1	1	1	1	1	1
加配	特別支援										1	1
	児童支援	1				1						
	ICT活用								1			
	初任者指導								1			1
	学校生活支援											1
養護教諭	1		1		1		1		1		1	1
事務職員	1		1		1		1		1		2	
栄養教諭	1						1					
(県費)合計	24	0	11	1	13	1	22	1	31	2	39	4

町費教職員	校務員	1	1	1	1	1	1	
	特支支援員	2				4	5	5
	スクールアシスタント	1	1	1	1	1	1	1
	学校司書		1	1				
	図書支援員	1				1	1	1
	学校サポート員		1			1	1	
(町費)合計	5	4	3	8	9	8		

中学校別部活の状況

学校名	中谷中学校				六瀬中学校				猪名川中学校			
	H29	H28	H27	H26	H29	H28	H27	H26	H29	H28	H27	H26
文化部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吹奏楽部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合唱部												
美術部	○	○	○	○					○	○	○	○
科学部									○	○	○	○
運動部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陸上競技部	△	△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○
野球部												
ソフトボール部												
サッカー部												
ソフトテニス部(男子)									○	○	○	○
ソフトテニス部(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バスケットボール部(男子)	○	○	○	○					○	○	○	○
バスケットボール部(女子)	○	○	○	○					○	○	○	○
バレーボール部(女子)									○	○	○	○
卓球部(男子)												
剣道部		○	○	○								

○:選択できる部活

△:公式戦を合同チームで参加する部活

平成29年5月現在（単位：人）

	施設名		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	施設合計
認定 こども園	YMCAしろがねこども園	1号				26	32	34	92	186
		2・3号	3	17	23	12	22	17	94	
	YMCA松尾台こども園	1号				4	3	10	17	56
		2・3号	1	5	10	10	6	7	39	
	新清和台幼稚園(川西) エンゼルキッズ清和台 エンゼルキッズ山下	1号				1		1	2	6
		2・3号			1	3			4	
		3号							0	
	清和台めぐみ幼稚園 (川西)	1号				11	11	18	40	41
		2・3号						1	1	
	美山こども園(川西)	1号				16	21	24	61	79
2・3号		1	2	4	4	5	2	18		
みどり丘幼稚園 (能勢)	1号				10	14	8	32	32	
	2・3号							0		
	小計		5	24	38	97	114	122	400	400
保育所	猪名川保育園	2・3号	3	12	18	22	18	23	96	96
	星児園 七夕	2・3号	1	10	16	12	21	19	79	79
	小計		4	22	34	34	39	42	175	175
公立 幼稚園	猪名川幼稚園	1号					32	37	69	69
	松尾台幼稚園	1号					12	10	22	22
	六瀬幼稚園	1号					7	9	16	16
	つつじが丘幼稚園	1号					23	25	48	48
	小計		0	0	0	0	74	81	155	155
私立 幼稚園	新清和台幼稚園					10	12	13	35	35
	平野幼稚園(川西)					3	2	2	7	7
	藤ヶ丘幼稚園(川西)					1	2		3	3
	西伊丹幼稚園						1		1	1
	池田五月山協会幼稚園						1		1	1
	小計		0	0	0	14	18	15	47	47
合計			9	46	72	145	245	260	777	777
児童数 平成29年4月1日現在			166	192	233	229	256	270	1346	1,346

幼稚園公立私立保育料

平成29年度

階層区分	町立幼稚園保育料	私立認定こども園（1号）保育料
住民税所得割課税額		
I 生活保護世帯	0円/月	0円/月
II-1 町民税非課税世帯		
II-2 町民税所得割非課税		3,000円/月
III 町民税所得割課税額 77,100円以下	4,600円/月	5,300円/月
IV 町民税所得割課税額 211,200円以下	9,400円/月	15,400円/月
V 町民税所得割課税額 211,201円以上	9,800円/月	19,300円/月

【学級数の標準】

○学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。

ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。

【学校規模、通学距離】

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年政令第189号）
（適正な学校規模の条件）

第4条 法律第3条第1項第4号の適正な学校規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

【学級編制（複式学級含む）】

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第160号）

（学級編制の標準）

第3条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。

ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少いかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。

- 2 2各都道府県ごとの、公立の小学校又は中学校（中等教育学校の前期課程を含む）の一学級の児童又は生徒の数の標準は、次の表の上覧に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級	40人(第1学年の児童で編制する学級にあつては、35人)
	二の学年の児童で編制する学級	16人(第1学年の児童を含む学級にあつては、8人)
	学校教育法第81条第2項及び第3項に規定する特別支援学級	8人
中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)	同学年の生徒で編制する学級	40人
	二の学年の生徒で編制する学級	8人
	特別支援学級	8人

○兵庫県学級編制基準(平成28年4月1日施行)

1 小・中学校

項目	小 学 校		中 学 校 (中等教育学校の前期課程を含む。)
	(第1学年)	(第2～6学年)	
単式学級	35人		40人
複式学級	14人(第1学年を含む場合は、8人)		—
特別支援学級	8人		

(注) 上記は標準としての基準である。

【学校選択制】

○ 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)

(就学すべき学校の指定)

第5条 (略)

2 市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校または中学校が2校以上ある場合においては、前項の通知(入学期日の通知)において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。

(就学すべき学校の変更)

第8条 市町村の教育委員会は、第5条第2項の場合において、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる。この場合においては、すみやかに、その保護者及び前条の通知をした小学校又は中学校の校長に対

し、その旨を通知するとともに、新たに指定した小学校又は中学校の校長に対し、同条の通知をしなければならない。

(区域外就学等)

第9条 児童生徒等をその住所の存する市町村の設置する小学校又は中学校以外の小学校又は中学校に就学させようとする場合には、その保護者は、就学させようとする小学校又は中学校が他の市町村の設置するものであるときは当該市町村の教育委員会の、その他のものであるときは当該小学校又は中学校における就学を承諾する権限を有する者の承諾を証する書面を添え、その旨をその児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

2 市町村の教育委員会は、前項の承諾を与えようとする場合には、あらかじめ、児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

○ 学校教育法施行規則（昭和22年省令第11号）

第32条 市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第5条第2項（同令第6条において準用する場合を含む。次項において同じ。）の規定により就学予定者の就学すべき小学校又は中学校（次項において「就学校」という。）を指定する場合には、あらかじめ、その保護者の意見を聴取することができる。この場合においては、意見の聴取の手續に関し必要な事項を定め、これを公表するものとする。

2 市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第5条第2項の規定による就学校の指定に係る通知において、その指定の変更についての同令第8条に規定する保護者の申立ができる旨を示すものとする。

第33条 市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第8条の規定により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる場合の要件及び手續に関し必要な事項を定め、これを公表するものとする。

○通学区域制度の弾力的運用について（平成9年1月27日文初小第78号通知）

市町村教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合、学校教育法施行令の規定により就学予定者等の就学すべき小学校又は中学校を指定することとされています。その際、市町村教育委員会は、通常あらかじめ各学校ごとに通学区域を設定し、これに基づいて就学すべき学校を指定しています。

この通学区域制度の運用に当たって配慮すべき事項については、既に別添1の昭和62年5月8日付け文初高第190号「臨時教育審議会「教育改革に関する第三次答申」について」をもって通知したところではありますが、このたび、行政改革委員会の「規制緩和の推進に関する意見（第2次）」（平成8年12月16日）において、保護者の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大の重要性、学校選択の弾力化に向けた取組などについて別添2のような提言がなされました。

については、今後、特に下記事項について、教育上の影響等に留意しつつ、通学区域制度の弾力的運用に努めるよう、貴管下の市町村教育委員会に対し周知徹底をお願いします。

なお、おって通学区域制度の弾力的運用に関する事例等を収集し、それらの情報の提供を行うこととしておりますことを申し添えます。

記

1. 通学区域制度の運用に当たっては、行政改革委員会の「規制緩和の推進に関する意見（第2次）」の趣旨を踏まえ、各市町村教育委員会において、地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこと。
2. 就学すべき学校の指定の変更や区域外就学については、市町村教育委員会において、地理的な理由や身体的な理由、いじめの対応を理由とする場合の外、児童生徒等の具体的な事情に即して相当と認めるときは、保護者の申立により、これを認めることができること。
3. 通学区域制度や就学すべき学校の指定の変更、区域外就学の仕組みについては、入学期日等の通知など様々な機会を通じて、広く保護者に対して周知すること。また、保護者が就学について相談できるよう、各学校に対してもその趣旨の徹底を図るとともに、市町村教育委員会における就学に関する相談体制の充実を図ること。

【幼稚園学級編成】

○幼稚園設置基準(昭和31年省令第32号)

(一学級の幼児数)

第3条 一学級の幼児数は、35人以下を原則とする。

○猪名川町立幼稚園規則（平成18年教育委員会規則第4号）

(定数及び組数)

第2条 幼稚園の園児の定数及び組数は、次表のとおりとする。

幼稚園名	定数		組数	
	4歳児	5歳児	4歳児	5歳児
猪名川幼稚園	60	70	2	2
六瀬幼稚園	30	35	1	1
松尾台幼稚園	30	35	1	1
つつじが丘幼稚園	60	70	2	2

○猪名川町公立学校（園）学区規則（昭和44年教育委員会規則第1号）

(通学区域)

第2条 町立小、中学校並びに町立幼稚園の通学（園）区域は、別表のとおりとする。

別表（第2条関係）

学校（園）区	学区
小中学校（略）	
猪名川幼稚園	猪名川小学区、白金小学区、つつじが丘小学区
松尾台幼稚園	松尾台小学区
六瀬幼稚園	楊津小学区、大島小学区

- （注） 1 猪名川幼稚園区の町立幼稚園は、猪名川幼稚園及びその暫定園であるつつじが丘幼稚園とする。
- 2 つつじが丘小学区は、つつじが丘幼稚園を園区とする。

猪名川町立学校園あり方検討委員会設置要綱

平成28年3月24日

教育委員会要綱第2号

(目的)

第1条 猪名川町立学校、園の将来を展望した学校、園のあり方について、幅広い見地から検討し、方向性を見出すため、猪名川町立学校園あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、猪名川町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、前条の目的を達成するため、調査及び検討を行い、教育委員会に基本方針を答申するものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) P T A
- (3) 住民
- (4) 学校園関係者
- (5) 関係町職員
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問のあった日から諮問事項の答申の日までとする。

2 委員が欠けた時は、必要に応じて委員を補充することができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会には、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 検討委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、必要に応じ、検討委員会の決定により会議を非公開とすることができる。

5 検討委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育振興課において処理する。

(補足)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮り決定する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

猪名川町立学校園あり方検討委員会 委員名簿

選出区分	選出枠	氏名 (平成28年度)
学識経験者	国立大学法人 兵庫教育大学 教職大学院教授	小西 哲也
	学校法人 関西大学 文学部教授	山本 冬彦
PTA	猪名川町PTA連合会	後 利彦
	猪名川小学校PTA	住野 宏之 (北山 純也)
	楊津小学校PTA	天野 美絵 (内田 一之)
	大島小学校PTA	渡瀬 博文
	松尾台小学校PTA	柴垣 沙都美
	白金小学校PTA	栢山 和美
	つつじが丘小学校PTA	坂本 愛
	中谷中学校PTA	北垣 友紀子
	六瀬中学校PTA	山下 修
	猪名川中学校PTA	仁部 徹
	猪名川幼稚園PTA	岡 美樹 (番 美穂)
	六瀬幼稚園PTA	岩村 智子
	松尾台幼稚園PTA	境 依子
	つつじが丘幼稚園PTA	片本 美幸 (吉本 なおみ)
住民	猪名川小学校区まちづくり協議会	楠本 昭夫
	阿古谷まちづくり協議会	仲井 常雄
	楊津小学校区まちづくり協議会	西田 啓治
	大島小学校区まちづくり協議会	森本 龍生
	松尾台校区まちづくり協議会	太田 はるよ
	白金小学校区まちづくり協議会	北上 義樹
	つつじが丘小学校区まちづくり協議会	新家 満造
学校園関係者	小学校 校長会	川西 栄治
	中学校 校長会	北上 玲子
	幼稚園 園長会	松原 美香
関係町職員	企画総務部長	古東 明子 (山田 慎太郎)
	生活部長	福井 和夫
	地域振興部長	橋本 佳之

事務局	教育長	中西 正治
	教育部長	真田 保典
	教育振興課長	大嶋 武
	教育振興課参事	井ノ上 利昭
	教育振興課主幹	— (坂ノ上 哲也)
	教育振興課主査	土井 みず保
	学校教育課長	草薙 美佳 (石上 勝久)
	学校教育課参事	小山 泰司 (草薙 美佳)
	学校教育課主幹	石田 健一郎 (—)

猪教振第182号

平成28年6月20日

猪名川町立学校園あり方検討委員会 委員長 様

猪名川町教育長 中西 正治



諮問書

猪名川町立学校園のより良い教育環境を整備し、充実した学校園教育の実現に資するため、猪名川町立学校園あり方検討委員会設置要綱（平成28年教育委員会要綱第2号）第2条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- (1) 本町や地域の特性を踏まえた町立学校園の規模・配置の適正化に関する基本的な考え方に関する事
- (2) 町立学校園の規模・配置の適正化のための具体的方策に関する事

学校園あり方検討に係る経過取りまとめ

日程	内容	備考
H28.5.10	教育委員協議会	第1回総合教育会議の報告内容
H28.5.10	第1回総合教育会議	検討委員会等の説明、基礎資料説明
H28.5.18	臨時園長会	検討委員会等の説明、委員選出依頼
H28.5.19	臨時校長会	検討委員会等の説明、委員選出依頼
H28.5.24	総務文教常任委員協議会	検討委員会等の説明
H28.6.6 ~	阿古小児童生徒保護者アンケート	松小・中谷在校生(旧阿古小)・保護者に統合に関するアンケート実施
H28.6.17	住民意見交換会チラン自治会配布	
H28.6.20	住民意見交換会チラン保護者配布	各校園全ての児童生徒園児を通じて
H28.6.20	第1回あり方検討委員会	
H28.6.21 ~	意見交換会(学校園)10回	各小中学校、全幼稚園の教職員対象
H28.7.20	第1回意見交換会(一般住民)	大島小学校区 参加者60名
H28.7.21	第1回意見交換会(一般住民)	中谷中学校区 参加者20名
H28.7.22	第1回意見交換会(一般住民)	楊津小学校区 参加者70名
H28.7.28	第1回意見交換会(一般住民)	猪名川中学校区 参加者20名
H28.6.28	教育委員協議会	資料の修正、アンケート結果
H28.7.14	総務文教常任委員協議会	第1回検討委員会等の説明
H28.9.4	松尾台まち協意見交換会	出席者15名
H28.9.15	学識 学校視察	大島・中谷中・白金の視察及び校長意見交換
H28.9.21	意見交換会(幼稚園)	社会福祉会館 出席者25名
H28.9.26	意見交換会(中谷中学校区)	松尾台小学校 出席者15名
H28.9.26	意見交換会(猪名川中学校)	猪名川中学校 出席者10名
H28.9.30	意見交換会(大島小まち協)	大島小学校 出席者12名
H28.10.6	能勢町教育委員会視察	能勢ささゆり学園視察
H28.10.7	意見交換会(楊津小まち協)	ふらっと六瀬 出席者16名
H28.10.31	第2回あり方検討委員会学識協議	山本先生
H28.11.14	第2回あり方検討委員会	意見交換会結果報告、分散会実施
H28.11.29	総務文教常任委員協議会	第2回あり方検討委員会結果報告

日程	内容	備考
H28.12.1 ~	住民アンケート実施(~12/27)	6, 485部発送
H29.1.31	第3回あり方検討委員会学識協議	山本先生
H29.2.17	第3回あり方検討委員会	経過報告案説明、アンケート速報結果報告
H29.2.28	行政報告(2月分通常)	経過報告、アンケート速報結果を報告
H29.2.28	第2回意見交換会チラシ(全戸配布)	教育の駅3/1号と併せて
H29.3.8	総務文教常任委員協議会	第3回あり方検討委員会結果報告
H29.3.9	第2回意見交換会(一般住民)	文化体育館 参加者11名
H29.3.14	第2回意見交換会(一般住民)	ふらっと六瀬 参加者46名
H29.3.15	第2回意見交換会(一般住民)	日生公民館 参加者22名
H29.3.22	第2回意見交換会(一般住民)	文化体育館 参加者11名
H29.4.6	意見交換会(大島小PTA)	大島小学校 参加者12名
H29.4.14	意見交換会(幼児保護者)	六瀬幼稚園 参加者12名
H29.5.25	複式学級説明会	楊津小学校 参加者12名
H29.5.26	複式学級説明会	楊津小学校 参加者17名
H29.6.8	第4回あり方検討委員会学識協議	小西先生
H29.6.13	第4回あり方検討委員会学識協議	山本先生
H29.6.21	第4回あり方検討委員会	答申素案説明、協議
H29.6.30	行政報告(6月分通常)	答申素案報告
H29.7.3	第5回あり方検討委員会学識協議	山本先生
H29.8.16	第5回あり方検討委員会学識協議	山本先生
H29.8.23	第5回あり方検討委員会	答申素案説明、協議
H29.10.3	広聴会	文化体育館小ホール 参加者 委員14名 住民36名
H29.11.7	第6回あり方検討委員会	答申案説明、協議、答申